

第7回太平洋・島サミット(PALM7)「福島・いわき宣言」(骨子)

1 冒頭

- 福島県いわき市でのPALM7開催の意義, 復興への取組の強調。
- フィジー首相のPALM7参加歓迎。

2 島サミット・プロセス

- 日・島嶼国関係における島サミットの重要性, 同プロセスに基づく連携・協力へのコミットメントの再確認。
- 日本の対太平洋島嶼国外交の新たなビジョンへの支持。

3 日本の支援パッケージ

- ①防災, ②気候変動, ③環境, ④人的交流, ⑤持続可能な開発, ⑥海洋・漁業, ⑦貿易・投資・観光の分野に焦点を当てた協力の推進。
- 日本の経験と知見を生かした協力の実施。今後3年間で, 550億円以上の支援及び4,000人の人づくり・交流支援を表明。

4 防災

- 強靱性構築。防災の主流化のための協力を確認。
- 「仙台防災枠組2015-2030」のコミットメントの再確認。
- 強靱なインフラ整備, 能力構築, 太平洋災害早期警報システム, 太平洋自然災害リスク保険プログラムなどを組み合わせた包括的な支援の実施。
- 「世界津波の日」制定への支持。

5 気候変動・環境

- 気候変動枠組条約第21回締約国会合(COP21)に向けた協力確認。
- 「適応イニシアチブ」を通じた支援の継続。
- 緑の気候基金(GCF)への日本のコミットメントを歓迎。小島嶼国によるGCFへのアクセス向上の必要性を強調。
- 太平洋気候変動センターの整備, 能力構築を含む包括的な気候変動対策支援の実施。

6 人的交流

- 「JENESYS2.0」の枠組み等を通じた若い世代の交流を含む人的交流の促進。
- スポーツ分野の人的交流と協力の強化。

7 持続可能な開発

- SIDS国際会議成果文書「SAMOA Pathway」のコミットメント、ポストMDGs策定への貢献の再確認。
- 「質の高いインフラ」の整備。人間中心のアプローチの重要性。
- 将来を担う若手リーダーを対象とする人材育成プログラムの実施。
- 特別な脆弱性を抱える小島嶼国のニーズを踏まえた協力。

8 海洋問題・漁業

- 漁業分野での協力。
- 島嶼国における水産業発展のための継続的な支援の必要性。
- 国際法の原則に基づく海洋秩序の維持。

9 産業振興・貿易投資促進

- 情報交換、ビジネス・マッチング等を通じたビジネス交流の促進。
- 島嶼国における貿易投資セミナーの開催。
- 経済成長の手段としての観光業発展の必要性。ベスト・プラクティスの共有を含む観光促進のための協力。太平洋島嶼国観光大臣会合の開催。
- 島嶼国の生産・輸出能力の開発・強化支援の実施。

10 戦没者遺骨の収容

- 戦没者遺骨の迅速な収容のための協力。

11 不発弾処理

- 地域の不発弾処理への取組の歓迎。継続的な支援の要請。

12 国連安保理改革

- 常任・非常任の双方の議席拡大を含む安保理の有効性と信頼性を強化する必要性の再確認。安保理改革に向けた協力。

13 平和への誓い

- 戦後の日本による国際社会の平和と発展のための取組・評価。
- 国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、地域の平和、安定、繁栄に寄与する決意への支持。

14 PALM7フォローアップ

- PALM7のフォローアップ及びPALM8の準備開始のため、2016年に第3回中間閣僚会合を開催。